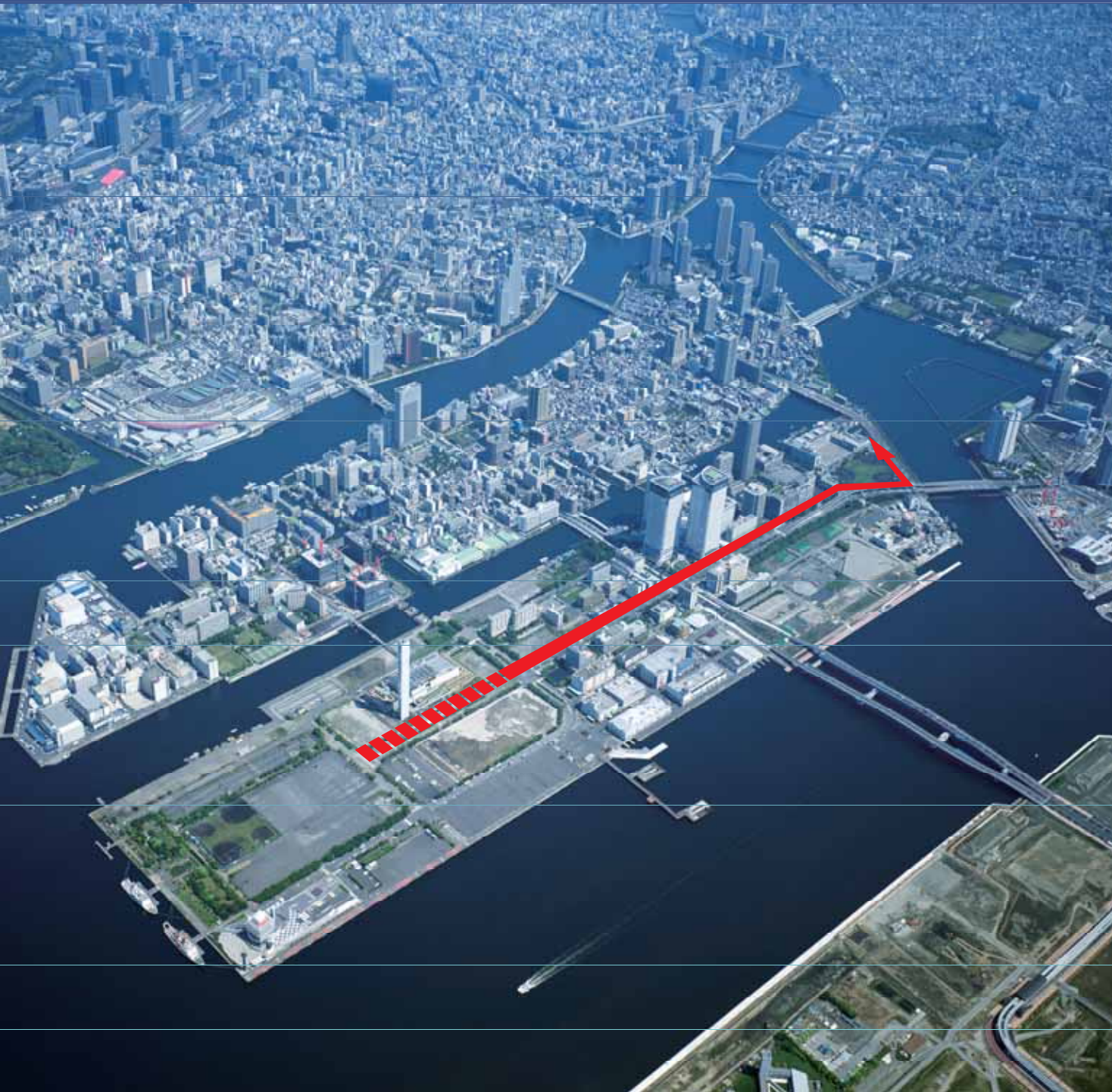


# UR都市機構による直接施行 公共下水道晴海西幹線



## 事業の概要

幹線名	公共下水道晴海西幹線
幹線流域	晴海二～五丁目（流域面積：約85ha）
管径・延長	φ300～φ1000mm L＝約1,500m（直接施行分）
主たる工法	泥濃式推進工法（長距離推進に最も適した工法）

## 事業の経緯、スケジュール

「晴海をよくする会」発足	昭和 59年 1月
豊洲・晴海開発整備計画（東京都）	平成 2年 6月
晴海地区現況污水管調査（東京都） <small>新たな污水管整備が必要となることが判明</small>	平成 13年 3月
晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業 都市計画決定	平成 15年 1月
「晴海をよくする会」から東京都に下水道整備を要請	平成 15年 3月
下水道事業計画認可（国交省/東京都）	平成 17年 4月
晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業 事業計画認可	平成 18年 1月
直接施行同意（東京都/UR都市機構）	平成 18年 4月
下水道事業計画認可変更（国交省/東京都）	平成 18年 5月
詳細調査・設計	平成 18年 7月
晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業 権利変換計画認可	平成 18年 8月
工事開始	平成 19年 5月
平成 20年度末 〔予定〕	工事完了
平成 22年度 〔予定〕	晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業 第一段階工事完了
平成 25年度 〔予定〕	晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業 第二段階工事完了・再開発工事完了



# 公共下水道晴海西幹線整備の背景・目的

晴海地区の既設污水管渠は昭和30年代に整備され、現在は地区外の佃島ポンプ場を経由し、晴海幹線へ流入しています。

「豊洲・晴海開発整備計画（東京都）」に示された新たな開発計画に伴い、民間等の開発事業による増大する排水量の増加に対応するために、污水幹線（公共下水道晴海西幹線）を新たに整備する必要が生じました。晴海西幹線の新設により、開発事業毎の排水調整槽や小口径管渠の下水道整備と比較すると、開発制約が低減されることから、土地利用の有効活用が図られます。

また、本整備では各丁目からの接続管もあわせて整備を行い、今後の開発事業の実施に寄与されるものとなります。なお、本整備については、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第百号）第十八条第一項第三号の規定に基づき、晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業にあわせて、直接施行制度を活用し実施します。



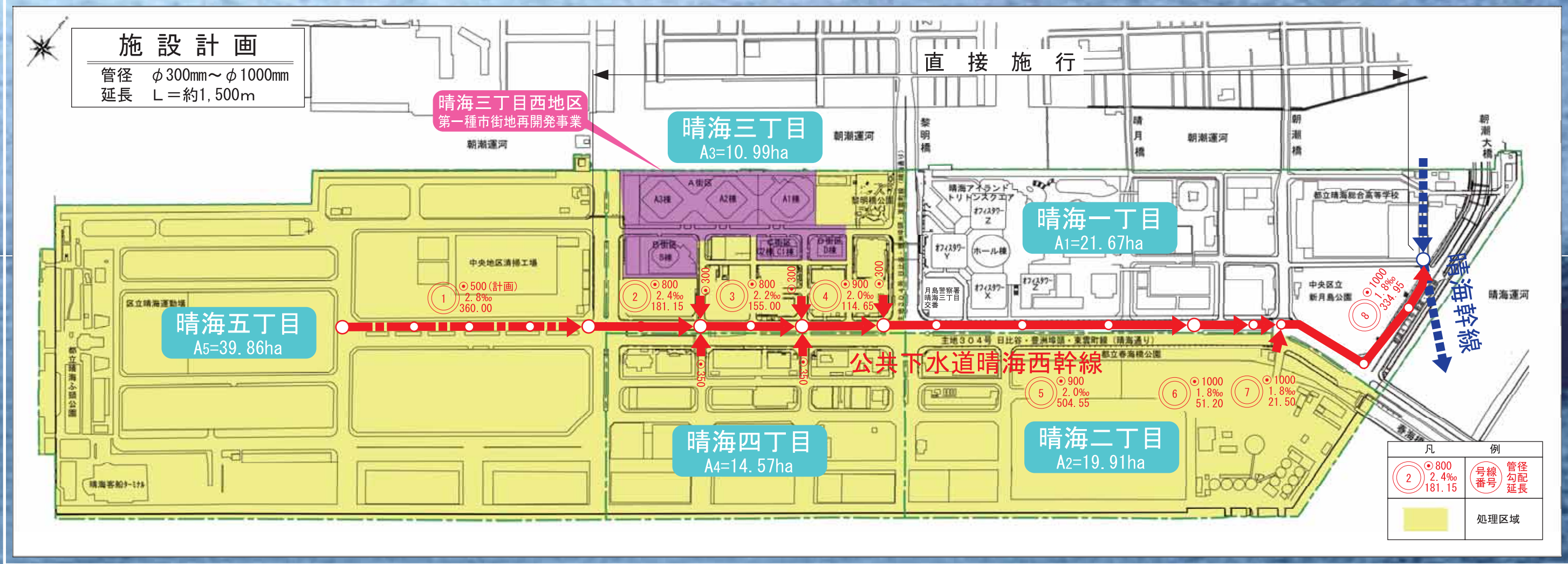
直接施行起点付近



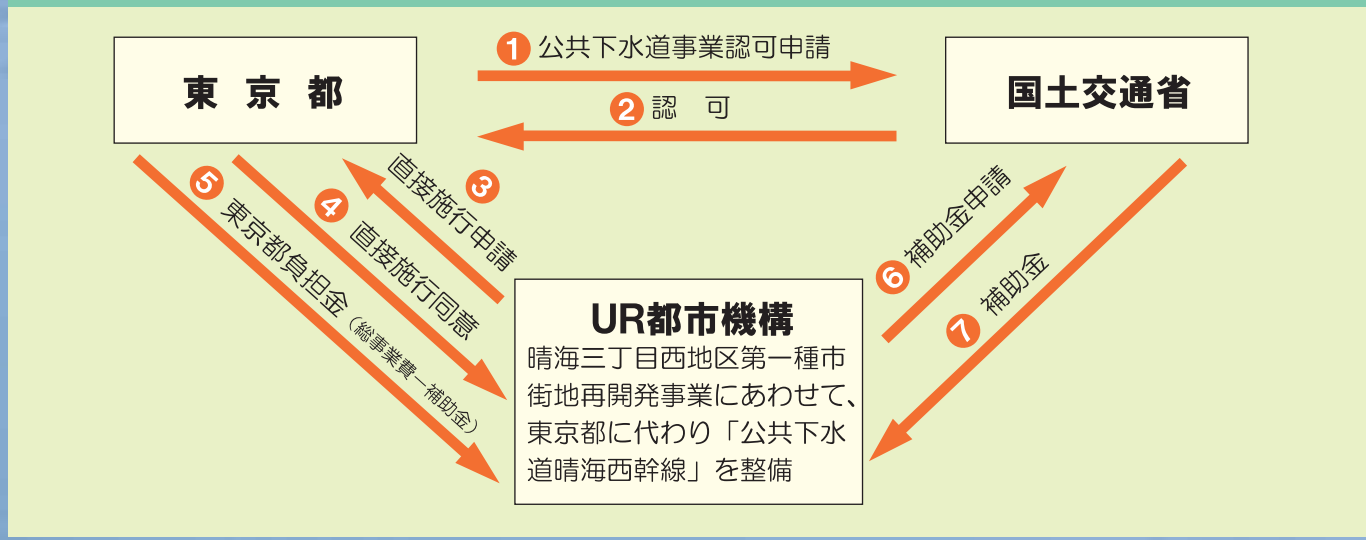
晴海三丁目付近



晴海一丁目付近



## 国・東京都・UR都市機構の役割

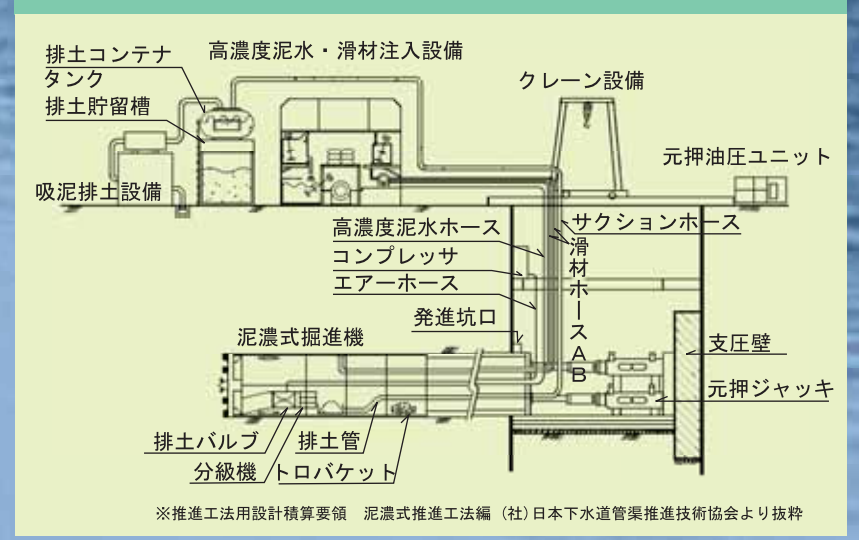


## 直接施行制度

UR都市機構の直接施行とは、本来公共団体が整備する公共施設をUR都市機構の面的整備とあわせて、UR都市機構が公共団体に代わって施設整備を行う制度です。

公共下水道晴海西幹線は、東京都の協力を得ながら、UR都市機構が東京都に代わって施設整備を直接施行し、一体的なまちづくりを行います。

## 泥濃式推進工の概要





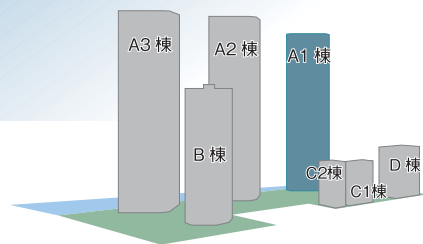
# 晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業の概要

既存集合住宅の建替えによる居住機能の更新・継続と新規住宅供給を主体として、宿泊・業務等諸機能の導入による複合市街地を形成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。

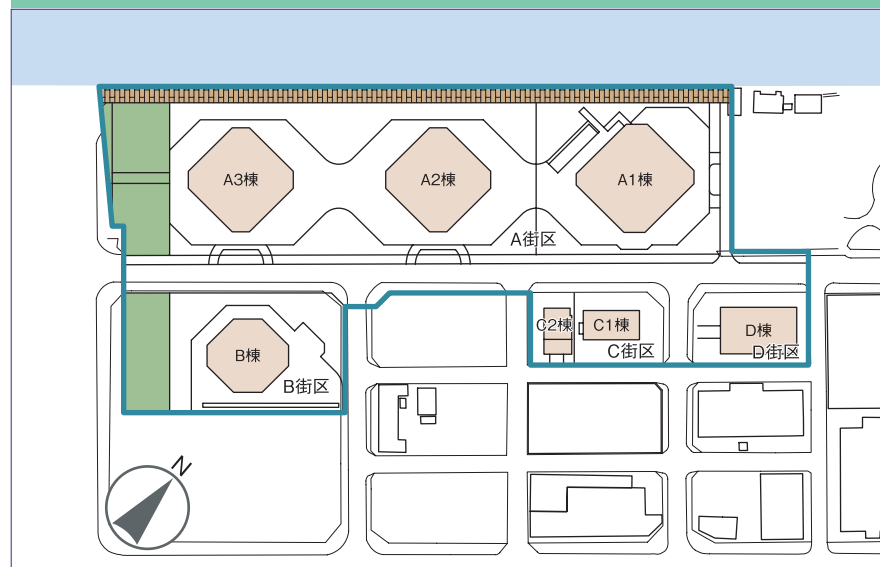


## 事業計画の概要

- 地区面積 約 41,700㎡
- 敷地面積 約 32,000㎡
- 延べ面積 約 329,200㎡
- 建築面積 約 19,300㎡
- 主な階数 地上11階～53階 地下1階
- 主な用途 集合住宅、宿泊施設、事務所等
- 主要構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)



## 土地利用図

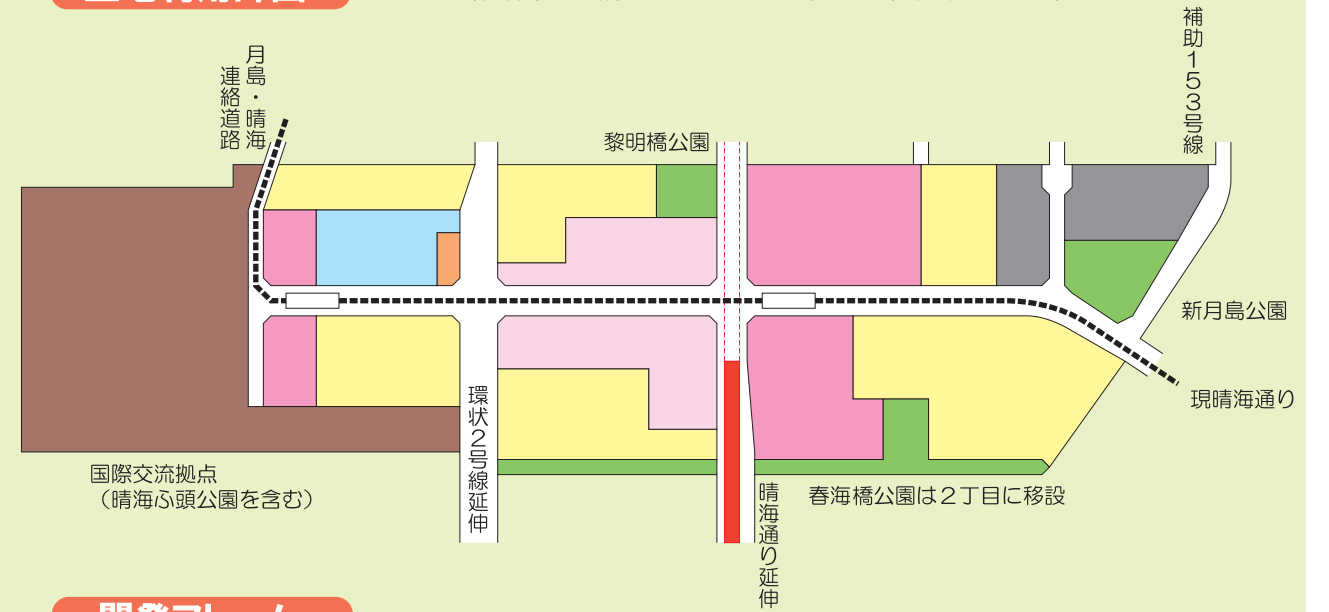


施行者：独立行政法人都市再生機構

# 「豊洲・晴海開発整備計画」

## 土地利用計画

豊洲・晴海開発整備計画—平成14年9月<東京都>から抜粋



## 開発フレーム

土地面積	約107 ha
居住人口	約31,000人
就業人口	約39,000人

- 業務・商業地
- 複合地
- 住居地、新設の小・中学校及び公園用地
- 国際交流拠点
- 既存の教育施設等
- 公園・緑地
- 清掃工場
- 公益施設
- 道路
- 都市高速道路晴海線
- 新交通システム(駅位置は概略)

# 民間街づくり組織

## 晴海をよくする会

昭和59年1月発足

### 設立目的

晴海の地権者が全員の協力のもとに、最良の街づくり計画を策定し、その実現に向けて努力するほか、行政機関等への働きかけなどの必要な行動を展開することにより、理想的な晴海の整備を推進するとともに、晴海の振興を図るため各種イベント等を実施し、もって東京湾内港地域の望ましい発展に寄与することを目的としている。

### 活動内容

- 晴海の地権者等の協力による晴海整備計画の策定
- 晴海整備計画の推進のため行政機関等への働きかけ等必要な運動の推進
- その他目的達成のため必要な作業

**総会** 正会員27社 準会員7社  
会の重要事項を議決

**理事会** 会の必要事項を議決

**各丁目分会**

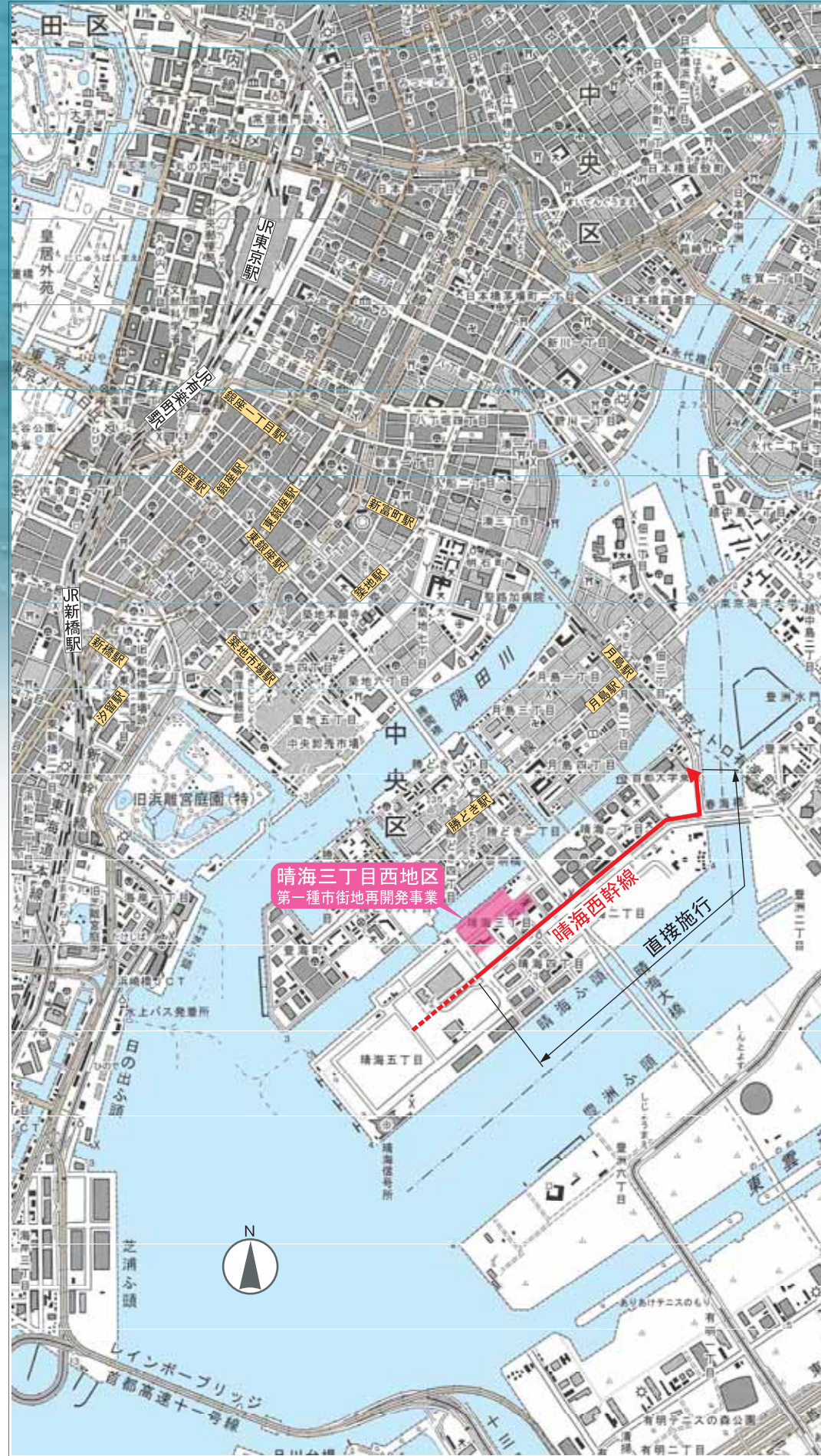
**事務局**

各丁目分会から選出し事務局会議を開催



# 位置図

1:25,000  
500m 0 500 1000



晴海アイランドトリトンスクエア



晴海客船ターミナル



歌舞伎座  
(地区から約1.8km)



銀座四丁目交差点  
(地区から約2.2km)



浜離宮庭園  
(地区から約1.5km)



レインボーブリッジ  
(地区から約2.0km)

街に、ルネッサンス



独立行政法人 都市再生機構  
東京都心支社 業務第2ユニット

〒104-6591 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー37階  
TEL:03-3248-8070  
<http://www.ur-net.go.jp>

